

10月6~7日大学セミナーハウス憲法セミナーⅢ

東京都八王子市のセミナーハウスで合宿。

樋口陽一先生の靖国訴訟一政教分離、学問と政治の講演と分科会。

芦部信喜、伊藤正巳先生の流れを組む若手憲法学者一石川健治 1 沖縄と外地、蟻川恒正 2 天皇と退位、
宍戸常寿 3 冷戦と司法、4 解散権と憲法木村草太の講師陣！

木村草太さんの分科会に参加します。



第1分科会・沖縄と外地
石川 健治(東京大学法学部教授)
『外地』の学問的考察と、多民族国家としての学問的考察。法学的に解明する立場にある人々の憲法学者。講義内容「京城帝國大学」の学問的「存在帝國大学」。憲法は、戦後の「沖縄」問題に際して、何を考える。あるべき憲法文化の「存在」が、憲法学者として再編された戦後日本の秩序構造を理解するために、つまりは現在の憲法と憲法学を理解する前提には、史論的考察が必要である。

第2分科会・天皇と退位
蟻川 恒正(日本大学大学院法務研究科教授)
近年に学究されている天皇の退位について憲法学的観点から考察します。天皇の退位は、日本憲法の大原則と憲法理論が交錯する稀有な法理的問題であることに、自明、憲法、公法上の立憲本質的議論が憲法論者から「憲法」を論議して争われる法学者の現場であります。「天皇の権利」に論及した憲法学者の議論を学問的に、そこで取り上げられている視点などを補いながら、参加者とともに問題の本質に迫りたいと思います。

第3分科会・冷戦と司法
宍戸 常寿(東京大学法学部教授)
冷戦事件では、取組交渉の合意性が争われました。最高裁は現行法論議によって憲法判断を避けたが、この事件について最高裁が憲法判断と議論していたことが明らかになりました。当時の憲法学者の議論のありさまを、憲法学者の議論をどう論議して行きたいか、この冷戦事件は現在もなお議論されています。これからの憲法を「学問」するに当たって、「憲法」が「冷戦」にどう向き合ったのか、皆さんと議論したいと思います。

第4分科会・解散権と憲法
木村 草太(首都大学東京法学部教授)
この分科会では、「衆議院の解散権」をテーマとして、憲法典がいかに政治を規制できるか、を考えます。近年、憲法学者の議論が争いとなり、憲法典の解散権について、議論が活発化しています。解散権は、高度に政治的な行為であり、法による規制はいかに困難であるように思われます。これを憲法学者はどのように、憲法典はどのように規制しようとしてきたのか、これらを学問的に、この分科会の一環として、皆さんと議論したいと思います。

